

令和7年度就学支援金及び臨時支援金のお知らせ

◆令和7年7月以降分の手続きについて

- 高校授業料の無償化の支援を受けるためには、必ず「高等学校等就学支援金」及び「高校生等臨時支援金」の2つの申請をオンラインで行う必要があります。
- ログインIDやパスワードは、入学式の時に配付したものをご利用ください。もし不明な場合は、事務室にご連絡ください。お子様を通じて再度お渡しします。

◆オンライン申請の方法は？

<申請期間：令和7年7月10日（木）～7月14日（月）>

- ※ 右側にあるQRコードを読み取る、もしくは、「松蔭高校 保護者」でGoogle検索してください。



- ※ 紙資料が必要な方は事務室へご連絡下さい。

【就学支援金を受給している方】

※令和6年7月（1年生は令和7年4月）から就学支援金の認定がされ、授業料(9,900円)が無償となっている方（1年生の方は今回認定結果が同封されています。）

- 保護者等情報に変更が“ない”場合

[e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～](#) に従いオンライン申請をお願いします。

- 保護者等情報に変更が“ある”場合

[e-Shienオンライン申請手引き ～継続届出編～](#) と [～変更手続編～](#) に従いオンライン申請をお願いします。

保護者等情報に変更がある場合とは？

入念にご確認ください。正しい課税地でないと、税照会エラーとなり課税証明書が必要となります。

保護者の変更（離婚/再婚）、課税地の変更（令和6年1月～12月中に引っ越した場合）、収入状況提出方法の変更（前は課税証明書で申請したが、今回は個人番号(マイナンバー)を入力して申請するなど）、海外赴任者の帰国（令和7年1月1日時点）、生活扶助の受給有無の変更など

⚠️ オンライン申請の注意点：

- ① 個人番号カードをスマートフォン[マイナポータルアプリ]又はICカードリーダーにかざし税情報を得る方法（自己情報API機能）は選択しないでください。税情報が正しく反映されない可能性があります。場合によっては、再度申請し直していただくことになりますので、ご注意ください。（※裏面参照）
- ② 「意向登録（申請する）」が完了した後、「認定申請」まで登録してください。
- ③ 臨時支援金申請を行ってください。（全員）

裏面に続きます。

【就学支援金を受給していない方】

※ 2・3年生の方：直近で、令和7年3月13日が授業料口座引落日となっております。
ご指定の口座から授業料の引落がされている方は授業料対象者(就学支援金を受給していない方)となります。

※ 1年生の方：令和7年4月申請時に、「意向なし」とされた方、就学支援金が「不認定」となった方(今回認定結果が同封されています。)は授業料対象者(就学支援金を受給していない方)となります。

[今回申請対象期間：令和7年7月以降分]

e-Shienオンライン申請手引き ~新規申請編~ に従いオンライン申請をお願いします。

△ 臨時支援金の受給を希望される場合は、必ず就学支援金を「意向あり」として登録する必要があります(臨時支援金のみ申請することはできません)。

(参考)

・就学支援金とは？

◇申請することで受給することができます。学校が国から就学支援金を代理受領し、授業料に充てるため、授業料を納める必要がなくなります(就学支援金がお手元に支給される制度ではありません。)

◇対象となる世帯は？

○「市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額^{*}」の両親分合計が304,200円未満の世帯(※名古屋市は、市町村民税の「調整控除の額」に3/4を乗ずる)

○生活保護を受給している世帯の方

・臨時支援金とは？

◇就学支援金と同時に申請することで、就学支援金の認定を受けられなかった場合に受給することができます。就学支援金と同様に、学校が国から臨時支援金を代理受領します。

なお、今回申請されることで、令和7年6月時点において就学支援金が「不認定」・「意向なし」の方も今回臨時学支援金が認定されれば令和7年4月(これまで支援金認定者の方は7月)～翌年3月分まで支給されます。

高校生約8割が受けています！
両親の年収目安約910万円返還不要！

両親の年収目安約910万円以上の方でも、
授業料が無償化されます(返還不要)

■ e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>

操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html

■ 就学支援金制度の概要https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



※オンライン申請の
注意点①参考図 →

1 収入状況提出方法 **必須**

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

2 次の画面で個人番号カードを使用して収入状況(課税情報等)を取得し、提出します。個人番号カードを所有している場合に選択できます。

I 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

2 申請先の郵便局で収入状況取得のため個人番号を入力します。個人番号カードをお持ちの場合は、個人番号を入力してください。

こちらを選択!

問合せ先 愛知県立松蔭高等学校 事務室(原)
電話 052-481-9471